

<報道発表資料>

株式会社 増進会ホールディングス

奨学金制度の設立についてのお知らせ

株式会社増進会ホールディングス（代表取締役社長：藤井孝昭）は、社会の革新と発展に貢献できる人材を育成したいという思いのもと、学ぶ意欲が高く成績優秀でありながら、経済的な理由により修学が困難な学生に向けて、奨学金給付制度「Z会奨学金」を設立しましたことをお知らせいたします。

情報技術の発達や国際化の進展による変化の著しい現代社会において、将来様々な分野でリーダーシップを発揮する人材を育成することは、私たち教育に携わる者の責務です。しかし、日本における高等教育費の家計負担割合は高く、経済的に困窮する学生への支援はまだ不足しているのが現状です。そこで私たちは、学ぶ意欲と未来を創造する力を備えた大学生に、経済的な不安を解消し、より勉学に専念できる機会を提供することを目的として、返済義務のない給付型の奨学金制度を設立することにいたしました。

大学において学問を探究する際に必須である基礎学力に加え、思考力・判断力・表現力、意欲の高さなどを総合的に評価して選考を行い、毎年5名の大学生を対象として奨学金を支給いたします。

私たちは、本奨学金制度を通じて、経済的支援だけでなく、人的交流や自己啓発の機会も提供し、これからの社会を担う次世代の学生を支援してまいります。

奨学金制度の概要**1. 応募資格**

- (1) Z会が指定する大学への進学を希望する、2019年4月時点の高校3年生
- (2) 真に経済的援助を必要としており、学業・人物ともに優秀である者
※経済状況については、世帯の所得制限あり
- (3) 高校2年次における成績評定平均値4.5以上
- (4) 他の奨学金との応募併願は可、受給併用は不可、大学の授業料免除との併用は可

2. 指定大学

北海道大学・東北大学・国際教養大学・筑波大学・千葉大学・東京大学・東京工業大学・お茶の水女子大学・一橋大学・横浜国立大学・名古屋大学・京都大学・大阪大学・神戸大学・九州大学

3. 採用（給付）人数

1 学年につき 5 名

4. 給付内容

大学 1 年次は年額 102 万円を支給（入学一時金 30 万円と月額 6 万円）

大学 2 年次以降は年額 96 万円を支給（月額 8 万円）

給付期間は大学卒業までの 4 年間

5. 応募形態

生徒自身による個人直接応募

6. 応募書類

(1) 願書（所定書式） (2) 成績証明書 (3) 所得証明書 (4) 住民票

(5) 論文

7. 応募期限

2019 年 9 月 30 日

8. 選考

書類選考・面接選考を経て、2019 年 11 月に内定者を決定

9. 奨学金の支給

指定の大学に合格し入学することを条件に、入学後の 2020 年 4 月から支給

詳しい応募要項につきましては、2019 年 5 月に[Z会オフィシャルサイト](#)に掲載します。

本プレスリリースに関するお問い合わせ

株式会社 増進会ホールディングス 総務人事部 総務課

電話：055-976-9711（受付時間：午前 9：00～午後 5：30）

E-mail：press@zkai.co.jp